

## 「平成30年度千葉市食品衛生監視指導計画（案）」に対する意見の概要と市の考え方

### 計画総論に関すること（1件）

	意見の概要	市の考え方	修正
1	<p>食品衛生、・食の安全に関する様々な問題が毎年のように発生しています。高齢化や一人暮らし世帯の増加などを背景に、外食や調理食品のニーズが高まる中、フードチェーン全体を通じた衛生管理向上など予防対策を含めた自治体の食品安全行政は一層重要になってきています。千葉市が住民の期待に応えて、食品衛生、食の安全に関する施策と体制の強化に努力されていることを評価するとともに、今後も一層の充実強化を図っていただくよう要望いたします。</p>	<p>食品衛生・食の安全対策については、食の安全に関する問題や食中毒事件の発生状況等を分析、評価し、これらを監視指導計画へ反映させるとともに、問題を探知した場合は迅速かつ的確に原因究明調査を実施し、必要な措置を講じることとしています。</p> <p>フードチェーン全体を通じた衛生管理の向上についても、市地方卸売市場及び大規模食鳥処理場に対する監視を実施するなど、引き続き市民の食の安全確保のため、適切な監視指導に努めます。</p>	—

### 3 対象施設に関すること（1件）

	意見の概要	市の考え方	修正
2	<p>対象施設に対してどのような監視作業を行うのかを知りたい。例えば各取扱施設の衛生状態、従業員の健康管理、衛生に係る書類のチェック、必要な場合食品の検査の上、指導結果を通知するなど。</p>	<p>1 計画の趣旨の脚注のうち「監視指導」に関する説明を詳細にします。</p> <p>また、監視指導の詳細な内容は「5 重点的に監視指導を実施する施設」及び「6 施設への立入検査」の各項目で説明します。</p>	○

#### 4 実施体制に関すること（3件）

	意見の概要	市の考え方	修正
3	<p>実際に監視指導する人員の構成がわかるようにしてもらいたい。「食の安全連絡協議会」や「食品衛生推進員」の役割をもう少し説明し、3ページの図に書き込んでどうか。</p>	<p>監視指導に携わる人員構成については、年度により増減があり、現時点では確定していないため表記することは困難ですが、「食の安全連絡協議会」については、体制図に説明を追加します。</p> <p>また、食品衛生推進員については、食品等事業者の自主的な衛生管理の推進を図る目的で設けていることから、8 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進で説明しています。</p>	○
4	<p>昨年は、原因品目が不明とされていますが、8月～9月の1か月間に、4自治体で45名（うち3歳児が死亡）に腸管出血性大腸菌O157が相次いで検出されました。食品の流通・加工の技術進展により、広域的な事案の発生が予想されます。都道府県等の関係者による情報共有を迅速にはかれるよう食中毒調査支援システム（NESFD）の積極的な活用を求めます。</p>	<p>本市では、従来からNESFDを活用して国や他自治体と食中毒発生情報等を共有しており、今後は厚生労働省が整備予定の広域連携の対策も取り入れ引き続き迅速な調査を実施します。</p>	—
5	<p>保健所や市の消費者センターに寄せられる食品関係の情報を重視して共有化するなど、消費者や消費者行政部門との連携を一層強めていただくよう引き続き要望いたします。</p>	<p>消費者行政部門との連携については、本計画のとおり、食に関する庁内関係機関で構成する「食の安全連絡協議会」において、連携の強化を図っています。</p> <p>なお、消費生活センターに寄せられる食の安全に関する情報については、連絡体制の整備を行い、その都度、保健所が情報提供を受けています。</p>	—

5 重点的に監視指導を実施する施設及び6施設への立入検査に関すること（4件）

	意見の概要	市の考え方	修正
6	27,000件の食品取扱施設のうち、重点的に監視指導を行う施設やその他の立入施設についてももう少し丁寧な説明が必要と思う。	重点的に監視指導を実施する施設や、その他の施設に対する立入検査についてより詳しく説明します。	○
7	昨年8月～9月に4自治体で同一遺伝子型の腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生したことから、二次汚染防止を確認するため、自家製造惣菜や調理器具の検査、監視、事業者への指導強化を要望いたします。	計画中、5重点的に監視指導を実施する施設（2）大規模食品取扱施設（日常的に広く市民が利用するデパート、スーパーマーケット内で食肉、魚介類、そうざいなどを調理、販売する施設など）を重点的に監視する施設とし、施設の衛生管理状況、食品の取扱状況などを確認します。	—
8	発生件数が多いカンピロバクターについてはフードチェーン全体を通じた衛生管理の向上に引き続き取り組んでいただくことを要望いたします。	計画中、5重点的に監視指導を実施する施設（4）大規模食鳥処理場及び（6）食肉取扱施設を重点的に監視する施設とし、食鳥肉等の取扱状況の確認、十分な加熱等の指導を監視項目として実施します。	—
9	国が推進しようとしているジビエの供給促進にむけて、処理加工の過程や流通段階における衛生管理を監視する体制の整備を要望いたします。	市内に捕獲した野生鳥獣を食材（いわゆるジビエ）として処理・加工する施設はありませんが、飲食店等で提供が確認された場合には、計画に基づき、十分な加熱をして提供するなど衛生的な取扱いについて周知します。0お；1	—

### 7 食品等の試験検査に関すること（1件）

	意見の概要	市の考え方	修正
10	<p>食品等試験検査計画の放射性物質検査におきまして、食品に含まれる放射性物質検査が子どもの食生活に関する品目を重視して実施することは消費者の安心につながります。</p> <p>引き続き検査の継続と結果の迅速な公表を要望すると共に、検体数や検査方法などの計画が変更される場合には、必要に応じて説明をしていただくようお願いいたします。</p>	<p>放射性物質検査に供する食品については、乳幼児が多く摂取する食品を含め、検査を計画しています。また、検査結果についても、市ホームページで引き続き速やかに公表します。</p> <p>なお、これまでに食品衛生法で定める規格基準値を超えた検体はありません。</p>	—

### 8 食品等事業者による自主的な衛生管理の推進に関すること（1件）

	意見の概要	市の考え方	修正
11	<p>食品衛生規制等の見直しに伴い、HACCPによる衛生管理が制度化されます。千葉市ではすでに講習会を開催するなど普及推進をすすめています。引き続き事業者の実情を踏まえて丁寧な支援を行うなど効果的導入促進をすすめていただくよう要望いたします。</p>	<p>HACCPによる衛生管理については、引き続き立入検査時や食品衛生講習会等を通じて、導入を推進するために必要な助言・指導を行います。</p>	—

### 10 食中毒等健康危害発生時の対応に関すること（1件）

	意見の概要	市の考え方	修正
12	<p>いわゆる「健康食品」による健康被害が発生しています。利用にあたっての正しい知識や利用上の注意点などの消費者への啓発・情報提供一層の充実強化をしていただくこと、医療機関と連携した迅速な被害情報の収集、消費者・事業者への迅速な情報公開を要望いたします。</p>	<p>リスクの高い成分を含むいわゆる健康食品等による健康被害の情報収集対策については、市ホームページ等を通じた市民への情報提供など必要な対応を図っているところです。</p> <p>また、国において法的措置を講じて実効性のある仕組みを構築すると聞いていますので、その動向についても注視していきます。</p>	—

## 11 市民、食品等事業者への情報提供及び意見の交換に関すること（3件）

	意見の概要	市の考え方	修正
13	<p>昨年8月～9月に4自治体で同一遺伝子型の腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生したことから、市民への迅速な注意喚起、情報提供を求めます。</p>	<p>広く市民等に注意喚起する必要がある食中毒等の事例については、引き続き市ホームページ等を通じて速やかに情報提供します。</p>	—
14	<p>食品衛生・食の安全施策をすすめていくためには、事業者はもとより市民・消費者との連携が欠かせないと考えます。</p> <p>そのためにリスクコミュニケーションの機会を増やしていくことやそのあり方を検討していただくよう要望いたします。こうしたことを通して、食品衛生監視指導計画案へのパブリックコメントが数多く寄せられるよう一層の工夫と努力を要望いたします。</p>	<p>パブリックコメントを多く寄せていただくには一人でも多くの方に計画案を知ってもらうことが重要です。そのためには計画案を説明する場である講演会・意見交換会に多くの方に参加していただけるよう講演会後のアンケートの実施や、広く関係団体への協力を求めるなど、開催方法を工夫し実施します。</p>	—
15	<p>平成25年から施行された食品表示法が平成32年に完全施行されるにあたり、事業者だけではなく消費者の理解を推進する施策を要望いたします。</p>	<p>消費者に対して、市ホームページや講演会・意見交換会などを通じて正しく表示を理解するための情報提供等を実施します。</p>	—